

2021～2022年度 小倉中央ロータリークラブ週報

第1242回 本日の例会 11月1日(月)

本日の卓話 「新しい世界への挑戦」
九州工業大学 2年生 瀧上 駿也 君



例会日 月曜日 12:30～13:30
例会場 リーガロイヤルホテル小倉
事務所 小倉北区堺町1-2-16-3F
TEL 093-531-4015
FAX 093-531-1022

会長の時間 (10月25日 1241回 例会記録) 白石会長

出席報告 10月25日

米山月間によせて

1952年、東京ロータリークラブは、ロータリーの創始者米山梅吉氏の生前の功績を未来まで伝えるために、有益な事業を協議・熟慮した結果、「米山基金」を作られました。海外から優秀な留学生を日本に招き、勉学を支援する奨学金事業です。留学生事業を通して日本は悲惨な戦争を繰り返す国ではない、世界平和と国際親善に寄与する国であると知ってもらいたいという米山梅吉氏の思いがそこに反映していました。

そして50年を超え現在の日本のロータリーが共同で運営する国内最大の民間奨学団体となったのです。奨学金は月額14万円支給され、受入クラブではカウンセラーがお世話をし、奨学生はクラブ例会に月1回参加、また各種クラブの行事に参加しながら日本への理解を深めていくのです。尚、奨学生は地区が大学の地理的要因など考慮し、受入を了承したロータリークラブに割り振ります。

基金の財源の支援に小倉中央ロータリークラブは、普通寄付として、会員1人が年会費支払い時に5000円(年1回)の全員寄付を継続しております。特別寄付は会員が随時行うのですが、本部が寄付者の累積を記録しており、米山功労者候補者・準米山功労者を経て、10万円に達すると米山功労者として表彰されるのであります。(毎年、クラブ現況・活動計画書の7ページに各功労者を掲載)

我がクラブは米山奨学生を受け入れてきました。1995年の後藤会長の時にはベネズエラのアマルフィーさん、1999年湯口義弘会長の時は中国のはそさん、2002年2700地区初の女性会長の奥さんの時には中国のかひんさん、2004年の依田会長の時には、カウンセラーが原田みどり会員で韓国のきんじょんわさん男性、2007年庄野会長時には中国のりゅうじちんさん、2011年樋上弥寿子会長時にはイランのハディさん男性、2013年熊野康雄会長の時、カウンセラーが野口晃会員で中国のりぎょうほさん、2017年古川裕宣会長の時カウンセラーが松永永泰会員で中国のへすいいんさん、2018年浅海輝二会長の時もんちゃんのお愛称の中国のしんもんゆえさん、カウンセラーが森本浩文会員でした。

こうして9名を過去受け入れてきました。10月は米山月間でありましたので、米山基金を使った我がクラブの過去の奨学生の受入れ実績のご案内をいたしました。

在籍会員数	38名
義務出席者	35名
ゲスト	3名
ビジター	0名
本日出席数	28名
本日出席率	80.00%
前々回修正出席率	86.84%

次回(11月8日)の例会は、

夜間例会 です!

場所 リーガトップ

時間 18:30～

11月のお誕生日

3日	村口 年治会員
4日	加藤 丈雄会員
6日	松永 永泰会員
7日	古川 裕宣会員
11日	原田 緑会員
19日	野口 晃会員
29日	石崎 弘義会員

今月の主な予定

6日(土)	R 情報研修会
10日(水)	二水会
15日(月)	30周年実行委員会
20日(土)	親睦ソフトボール大会

◆◆◆◆◆ 米山功労者表彰 ◆◆◆◆◆



安部高子会員

米山功労者表彰 5回目
(累計 500,000円)

委員会報告

◆ 社会奉仕委員会 ～狩野委員長～
スペシャルオリンピックスへ活動支援のためのちゃんぽん販売にご協力をお願いします。

卓話の時間

「空き家と相続」～その話しは、もう飽き飽き？（笑）
鎌水 裕介 会員



1 そもそも「空き家」とは…
「空き家」→ 建築物又はこれに附属する工作物であつて、居住その他の使用がなされていないことが常態であるもの及びその敷地をいう
ちなみに、北九州市の空き家は約8万戸（15.8%）と

推計されている【平成30年】

※福岡県の空き家率は、12.7%

- 2 「空き家」の何がいけないのか？…
- ・隣の家の木の枝が伸び過ぎて、うちの敷地にまで入ってきている
 - ・隣の家の屋根瓦が落下してきた跡がある…
 - ・不法投棄のゴミや猫の糞尿等による悪臭が発生するかも…
 - ・不審者の侵入や放火などの危険がありそう…
- 3 「空き家」は、なぜ生まれる？…
- ・人口減少・少子高齢化
 - ・新築住宅の人気（＝中古住宅の不人気）
- 4 「空き家」の発生と相続の関係…
- ・空き家の所有者が死亡したとき、相続人が複数人いる場合は

全員の同意がなければ処分することができない
→ 相続人の中に、認知症になってしまっている方がいる
行方不明や音信不通の人がいる
そもそも、兄弟姉妹の折り合いが悪くて任意の話し合いが難しい
↓
誰も住んだり使用することはないのに、処分することができない家つまり、「空き家」が発生してしまう…

5 新しい相続登記制度について…

・相続登記が義務化？

→ 令和3年4月に法改正

上記で述べたような「空き家」が発生することへの予防対策の一環

ただし、実際に相続登記が義務化される制度は令和6年からスタート予定

具体的な罰則は？

→ 正当な理由なく、不動産の相続を知ってから3年以内に登記申請しないと、10万円以下の過料

ニコニコ献金報告

累計 200,000円

白石・芳賀・北垣会員—長山様、本日はようこそお越しくださいました。入会、心よりお待ちしております。

細川会員—本日、ゲストに長山洋子さんがお越しくださいました。皆さんで囲い込みをしていただき、是非とも入会していただける様に後押ししてください。よろしくお願いします!!

大西会員—鎌水会員、本日の卓話よろしくお願いします。

鍋島会員—やっと実現しました。鎌水会員の卓話!

前年度は度重なるスケジュールの変更にもいつもニコニコ OK いただいてありがとうございました。

林田会員—クラウドファンディングの件、お世話になります。

長戸会員—10/23「土曜会」でニアピン賞を3つゲットしました。運を全部使ったかも?!

合計 10,000円

